

2. 廃校施設の実態とその活用状況の把握

～都道府県アンケート調査結果から～

2.1. 増加する廃校：過去10年間の廃校の発生状況

2.1.1. 過去10年間で2,000校を越える廃校数

図2-1に示すとおり、平成4年度から平成13年度までの廃校数は、小学校、中学校、高等学校等（高等学校及び特殊教育諸学校の合計、以下同じ。）を合計すると、2,125校であった。また、その内訳は、小学校が全体の7割を占め、次いで中学校が2割、高等学校等は1割に満たない割合となっている。

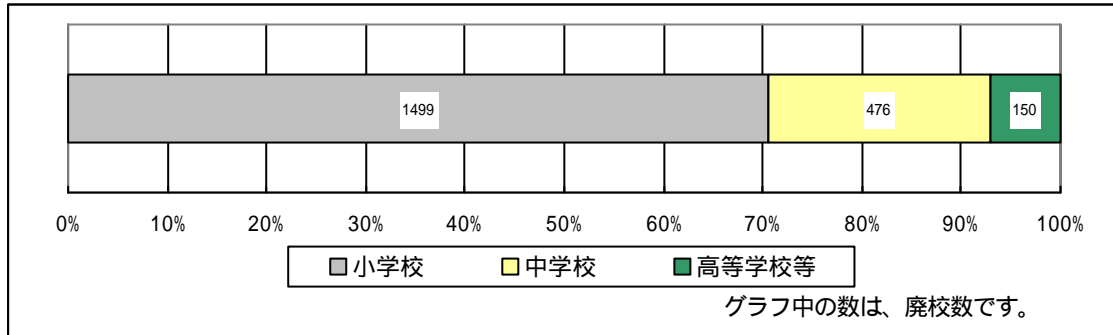


図 2-1 過去10年間の廃校数の内訳（小中高別）

年度別の廃校数の推移を図2-2に示す。年度ごとにばらつきがあるものの、毎年150～220校程度の廃校が発生している。また、平成12年度以降は250校以上の廃校が発生していることから、廃校数は増加傾向にあるとみられる。

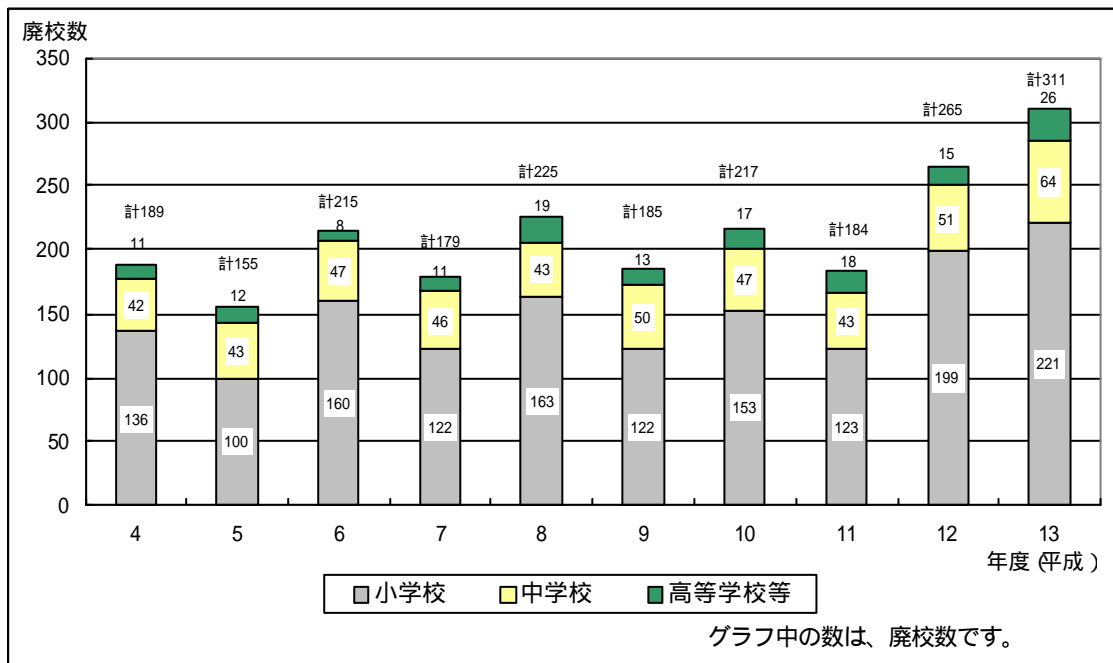


図 2-2 過去10年間の廃校数の推移（小中高別）

また、都道府県別にみた過去10年間の廃校発生数を図2-3に示す。100校以上の廃校が発生しているのは、北海道が248校で最も多く、次いで東京が165校、新潟が143校、青森が110校の4自治体となっている。また、廃校数が少ない10校未満の地域は、沖縄の1校と香川の8校である。

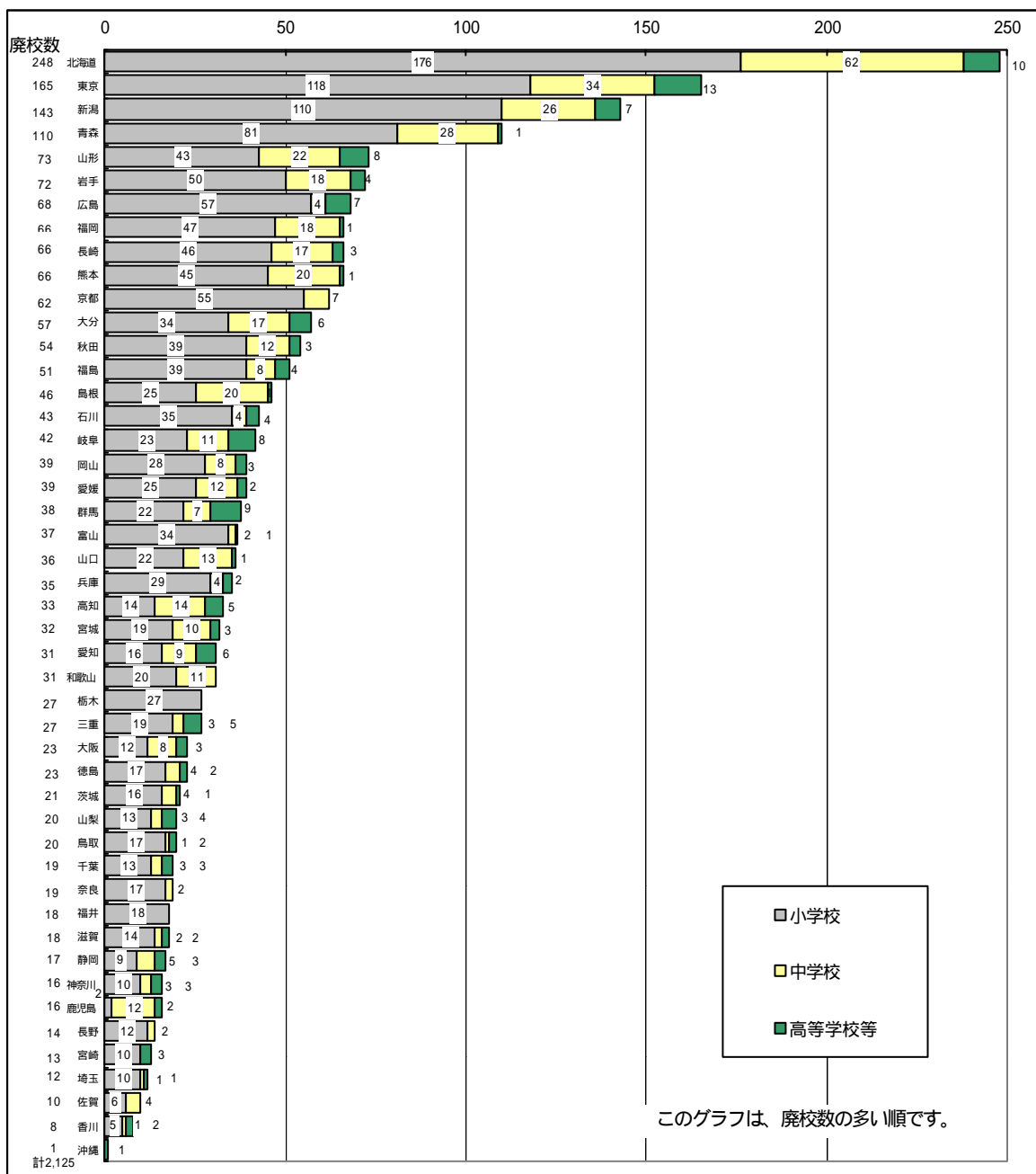


図 2-3 過去10年間の廃校数（都道府県別）

2.1.2. 廃校が発生する理由

1) 児童・生徒数減少の主な3要因

児童・生徒数減少は、全国的な少子・高齢化の動向とともに、様々な地域の状況によって発生すると考えられる。ここでは、以下の3つの要因から廃校発生について検討する。

過疎化による児童・生徒数の減少

1次産業を中心とする地場産業の衰退により、急速な人口減少を招き、それに伴い児童・生徒数が減少したため、廃校が発生する。

都市化による児童・生徒数の減少

地域が商業・業務を中心に発展することにより住宅が郊外に移転し、地域内の定住人口の減少とともに児童・生徒数が減少したため、廃校が発生する。

高齢化による児童・生徒数の減少

大きな人口減少はみられないものの、総人口における高齢者の割合が高くなり、相対的に児童・生徒数が減少したため、廃校が発生する。

図 2-4 に示すとおり、廃校発生理由は、全体では6割以上が過疎化による廃校が占めており、都市化及び高齢化による廃校は、1割未満となっている。また、小中高別にみた場合、小学校の廃校の7割、中学校の5.5割が過疎化による廃校であるのに対して、高等学校等では、再編による廃校が6割以上を占めている。このことから、小中学校の廃校は、地域の人口、児童・生徒数の減少に大きく影響を受けていると考えられるが、高等学校等の場合は、設置者が都道府県であり、広域の行政地域下での計画的学校の再編等、行政による判断が大きく影響を及ぼしていると考えられる。

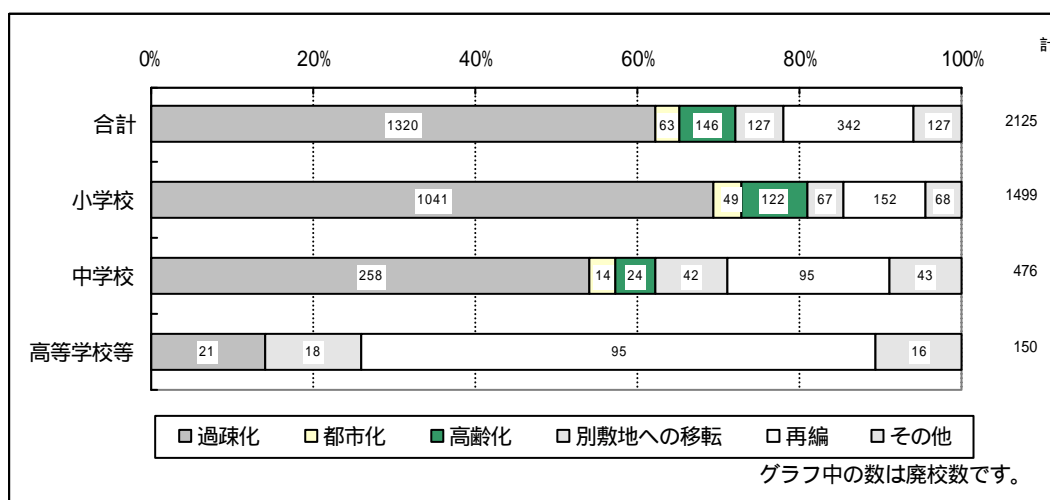


図 2-4 廃校理由別廃校数の割合（小中高別）

2) 高齢化による廃校：2通りのケース

アンケート結果の分析から、地域の高齢化には以下の2通りのケースがあると考えられる。

ベッドタウン型

高度経済成長期に急速に発展した、いわゆるベッドタウンにおいて、当時の子育て世代が高齢化するのに伴い、児童・生徒数も減少傾向にあることから、廃校が発生していると想定される。

住工混在型

都市部の住工混在型の地区において、産業構造の変化等により、地場産業が衰退している。現在でも中小の工場が生産を続けているが、地区の居住者である従業員も高齢化していることから、児童・生徒数が減少し、廃校が発生していると想定される。

都道府県別にみた廃校理由別の「小中学校廃校数の割合」を図 2-5 に示す。ほとんどの自治体では、過疎化による廃校数が全体の8割を越えているが、その中で、兵庫県、東京都、大阪府は、高齢化による廃校の割合が過半数を占めていることが特筆される。

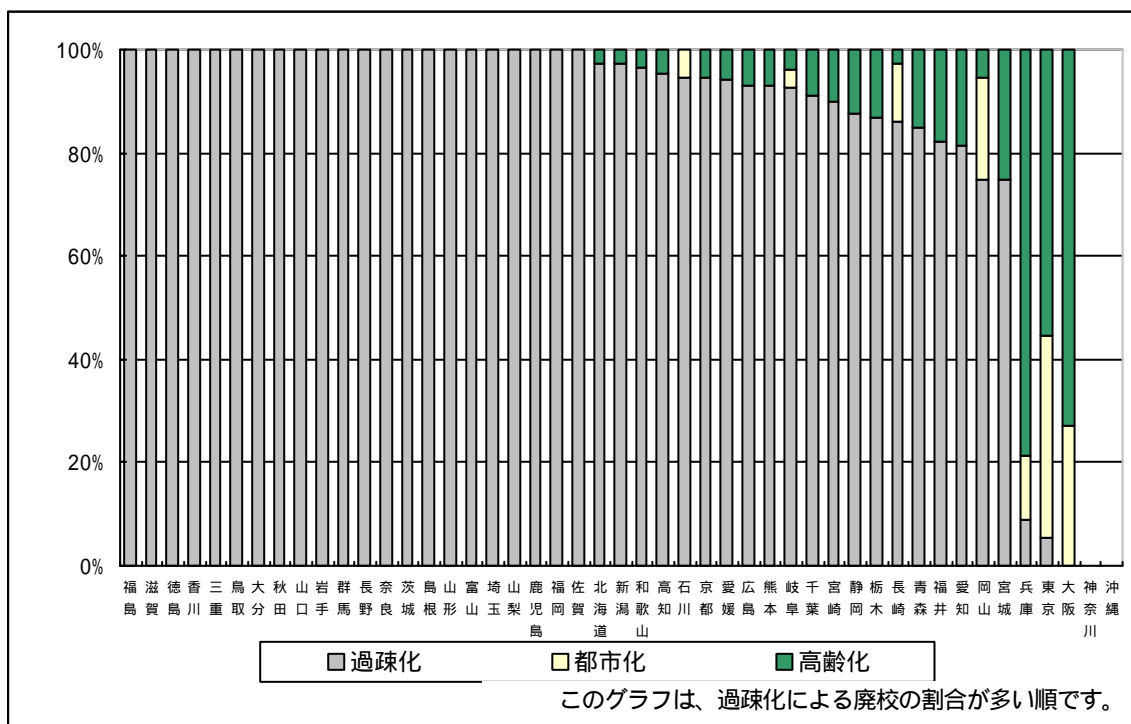


図 2-5 廃校理由別にみた小中学校の廃校数の割合（都道府県別）

注) 神奈川県は、3つの理由による廃校はなくすべて別敷地への移転等によるものであり、沖縄県は、小中学校の廃校がないため表示されていない。

さらに、高齢化による廃校の割合が高い東京都、大阪府について、市区町村別の廃校数を表 2-1にまとめる。

その結果、東京都における廃校では、高度経済成長期に首都圏のベッドタウンにおいて廃校が発生しているケースと、都市部の中小の工場が立地する地区において発生しているケースの2通りがみられる。また、大阪については、ベッドタウンの高齢化による廃校が多くを占めているとみられる。

表 2-1 高齢化による廃校数の多い自治体とその特徴（東京都、大阪府）

| 都府 | 市区町村名 | 廃校数 | 特徴 |
|-----|----------|-----|----------------------------|
| 東京都 | 北区 | 11 | 中小の工場が立地する住工混在の地区 |
| | 足立区 | 9 | 中小の工場が立地する住工混在の地区 |
| | 荒川区 | 8 | 中小の工場が立地する住工混在の地区 |
| | 多摩市 | 6 | 多摩ニュータウン |
| | 江東区 | 6 | 中小の工場が立地する住工混在の地区 |
| | 葛飾区 | 6 | 中小の工場が立地する住工混在の地区 |
| | 町田市 | 5 | 東京のベッドタウンとして発展した新興住宅地 |
| | その他の市区町村 | 9 | |
| | 総計 | 60 | |
| 大阪府 | 高槻市 | 4 | 昭和 40 年代から発展した大阪・京都のベッドタウン |
| | 枚方市 | 3 | 昭和 40 年代から発展した大阪・京都のベッドタウン |
| | 貝塚市 | 1 | |
| | 総計 | 8 | |

3) 【参考】 児童・生徒数の減少と廃校の発生の関係

廃校が発生する最も大きな原因は、児童・生徒数の減少であると考えられる。都道府県単位にみた場合、図 2-6に示すとおり、平成4年度から10年間での都道府県の小中学校児童・生徒数の減少割合は10%から25%である。それに対して、都道府県ごとの全小中学校数に対する廃校数の割合は、0%～約15%の間に幅広く分布している。

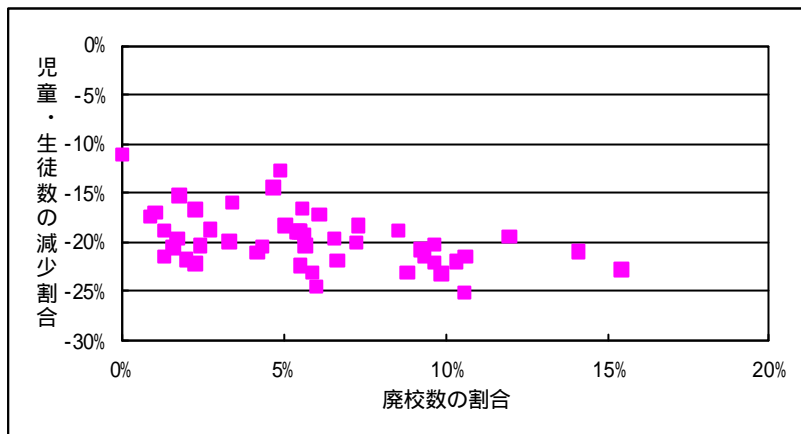


図 2-6 廃校数と小中学校の児童・生徒数の増減の割合（平成4～13年度、都道府県単位）

また、都道府県単位による、平成4年度時点での小学校の総学級数に対する複式学級の割合と、平成4年度の小学校数に対する10年間の廃校数の割合を図 2-7にまとめる。都道府県毎にばらつきがみられるものの、平成4年時点で複式学級の割合が多かった自治体では、その後の10年間で廃校が発生する割合がやや高い。

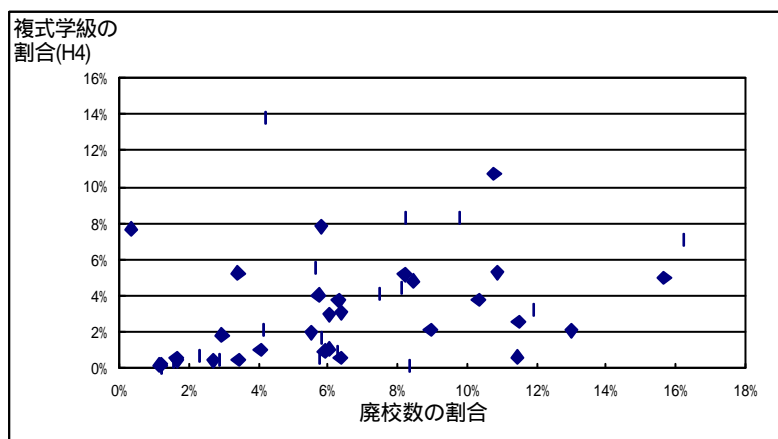


図 2-7 廃校数と複式学級数の割合（平成4～13年度、都道府県単位）

2.2. 廃校後の建物又は土地の活用状況

2.2.1. 廃校後の活用状況：約8割が活用

平成4年度から平成13年度までに廃校となった学校施設の建物又は土地の活用状況を図2-8及び図2-9にまとめる。全廃校数2,125校のうち8割を超える1,748校が、何らかの方法で活用されている。

小中高別にみた場合、再編による廃校が大半を占める高等学校等では、図2-8に示すように、活用割合が9割で最も高いことから、廃校の検討時点でその後の利活用を含めた計画的な検討がなされていると推測される。

また、廃校理由別にみた場合、図2-9の都市化による廃校の場合に示すように、多様な活用方策が想定され、建物や土地の活用に対する需要が大きい都市部では、ほぼすべてが活用されている。対照的に、過疎化による廃校事例では、活用割合が8割に満たない。

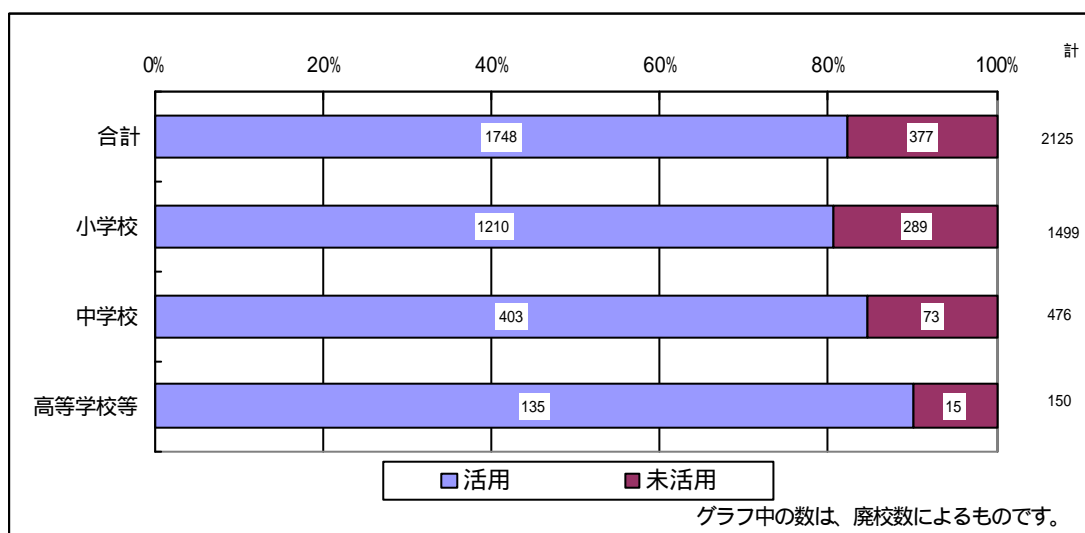


図 2-8 廃校後の活用状況（小中高別）

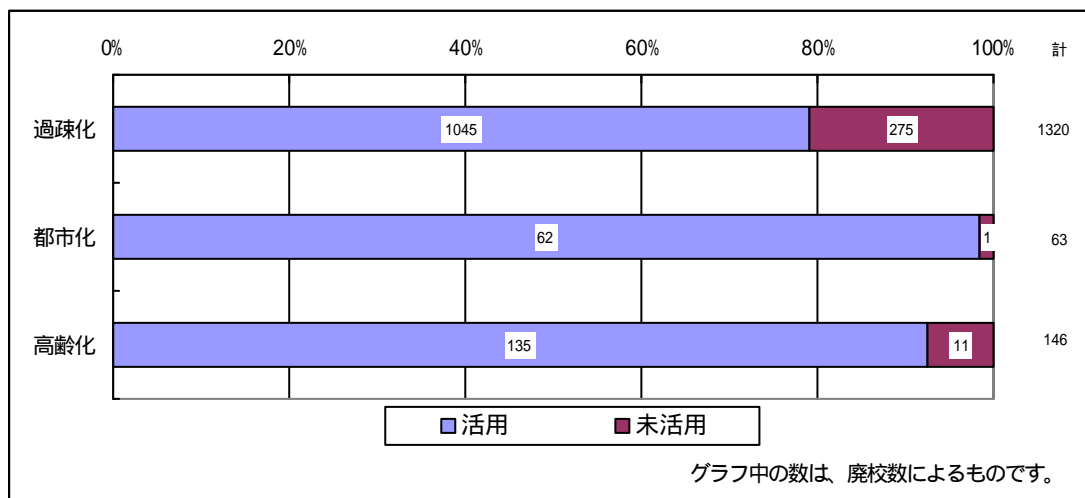


図 2-9 廃校後の活用状況（廃校理由別）

2.2.2. 3つの方法別にみた活用状況

1) 活用方法：既存建物の利用が主流

廃校後の建物又は土地の活用方法は、以下の3通りに大別される。

| |
|---|
| <p>既存建物の活用 廃校となった校舎や体育館等の既存建物を改修し、他の用途として活用する方法。3つの活用方法の中で最も件数が多い。</p> |
| <p>新設建物の整備 既存建物を解体撤去するか、校庭等の空地部分を活用し、新たに建物を整備する方法。</p> |
| <p>土地の活用 既存建物を解体撤去した跡地や校庭等の土地を、新たな用途として活用する方法。</p> |

平成4年度から平成13年度までに廃校となった建物又は土地の活用件数を図2-10にまとめる。既存の建物を活用しているのは1,298校で、建物を新設しているのは388校、土地を活用しているのは1,289校である。

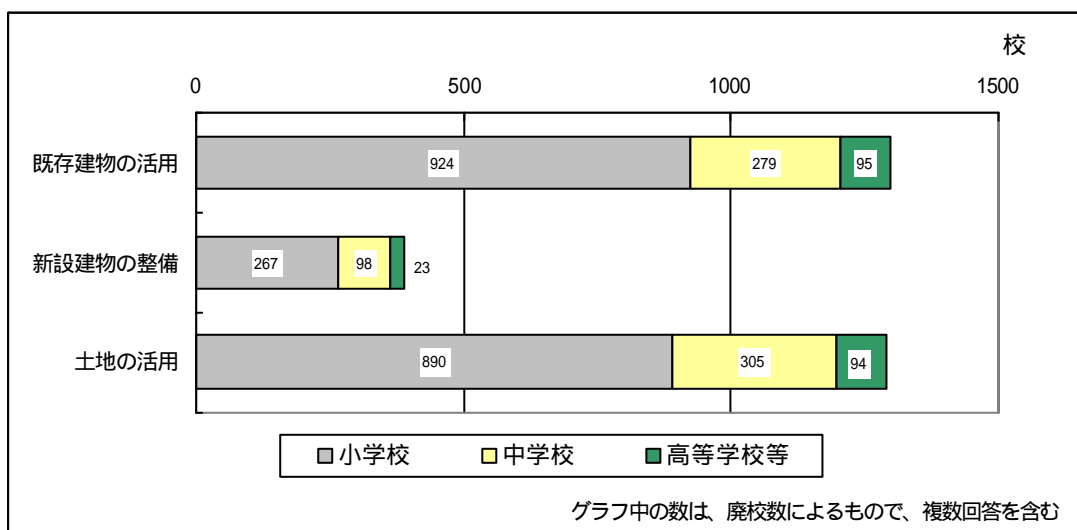


図 2-10 廃校の活用校数（小中高別）

2) 用途の特徴：主に教育委員会の所管となる用途が主流

既存建物、新設建物及び土地の活用における特徴は以下の通り。

既存建物の活用の場合：主に教育委員会が所管の用途として活用
 主に教育委員会の所管となる、社会教育施設（公民館、生涯学習センター等）、社会体育施設（スポーツ施設等）としての活用が多くを占めていることが分かる。それ以外の用途では、体験交流施設や庁舎等としての活用が比較的多くみられる。

新設建物の整備の場合：多様な用途での活用
 体験交流施設、研修施設、老人福祉施設等、多様な活用事例がみられる。

土地の活用の場合：地域のグラウンドとして活用
 教育委員会所管の学校施設、社会教育施設、社会体育施設としての活用が中心である。その中で、特に社会体育施設としての活用が多いことから、廃校後も地域のグラウンドとして活用されているとみられる。

既存建物の活用用途別の廃校数を図 2-11に示す。地域住民に活用が図られているものとして、最も多いのが社会教育施設の 417 件で、次いで社会体育施設が 311 件、体験交流施設が 77 件となっている。

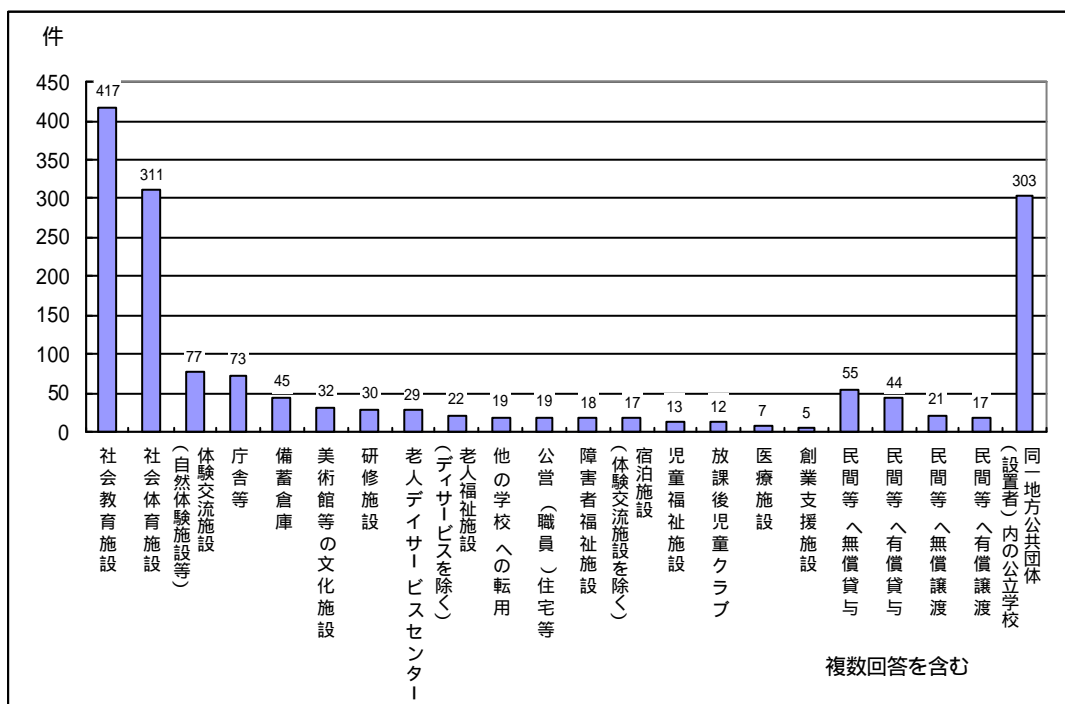


図 2-11 既存建物の活用用途

3) 建物又は土地の活用にかかる期間：廃校後3年以内の活用が8割

廃校後、土地・建物の活用に至るまでの期間を図2-14にまとめる。既存建物と土地活用の場合、過半数以上が廃校した年度と同じ年度に活用が開始されており、廃校後2年までに活用が開始された割合は9割近くとなっている。

それに対して新設建物の整備の場合、廃校した次の年までに活用に至っているのは、活用数全体に対して3割弱であり、活用が8割を越えるのは、廃校の5年後である。これは、既存建物の解体撤去や新設建物の設計・建設など、既存の活用と比較して整備に時間がかかるためであると考えられる。

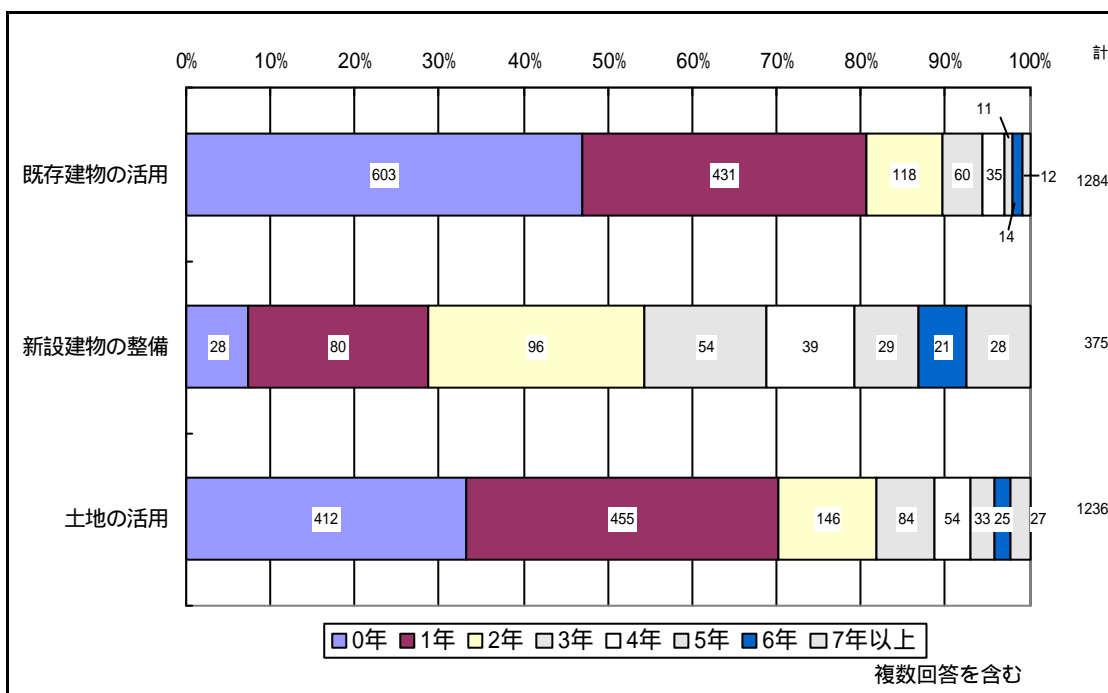


図 2-14 廃校から活用に至るまでの期間別の割合（既存・新設・土地別）

また、廃校後の経年別の未活用の状況を図2-15にまとめる。未活用校数のうち、廃校後2年以下が4割を占め、その後の経年別の未活用校数は30校程度にとどまっていることから、廃校後2～3年以内に既存の土地・建物の活用方策が決まらなると、未活用のままとなっているものが多くを占めると推測される。

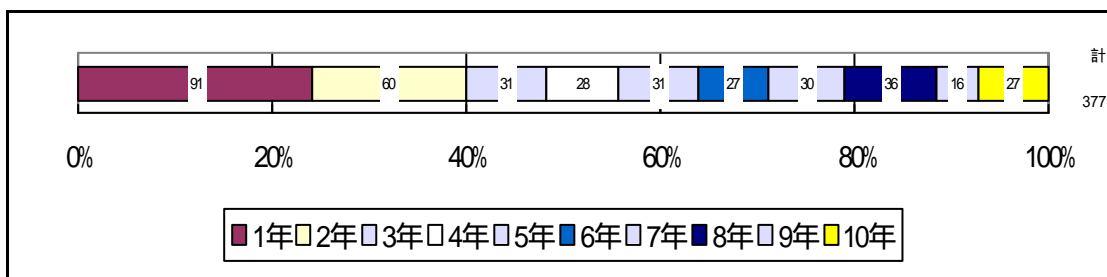


図 2-15 経年別に見た未活用の割合（全体）

2.3. 廃校活用事業の行われ方：既存建物の活用を中心として

主な廃校後の3つの活用方策である、既存建物の活用、新設建物の整備、土地の活用のうち、既存建物を活用した事業（以下、「廃校活用」という。）について、事業を実施する上での財源や運営主体、利用状況等を分析する。

2.3.1. 廃校活用の状況（概要）

小中高・廃校理由別の既存建物の活用状況を図 2-16 に示す。廃校全体 2,125 校のうち、7割以上に当たる 1,573 校で既存建物が現存し、全体の6割強にあたる約 1,300 件で既存建物が活用されている。

小中高別にみた場合、小学校では建物が現存している割合が7.5割を超え、最も高くなっているが、活用状況は、全体とほぼ同様の6割強にとどまっている。高等学校等では、現存する建物は約7割であるが、活用割合は6.5割近くであり最も高い。

特に注釈のないグラフ中の数は、廃校活用件数を示すものです。

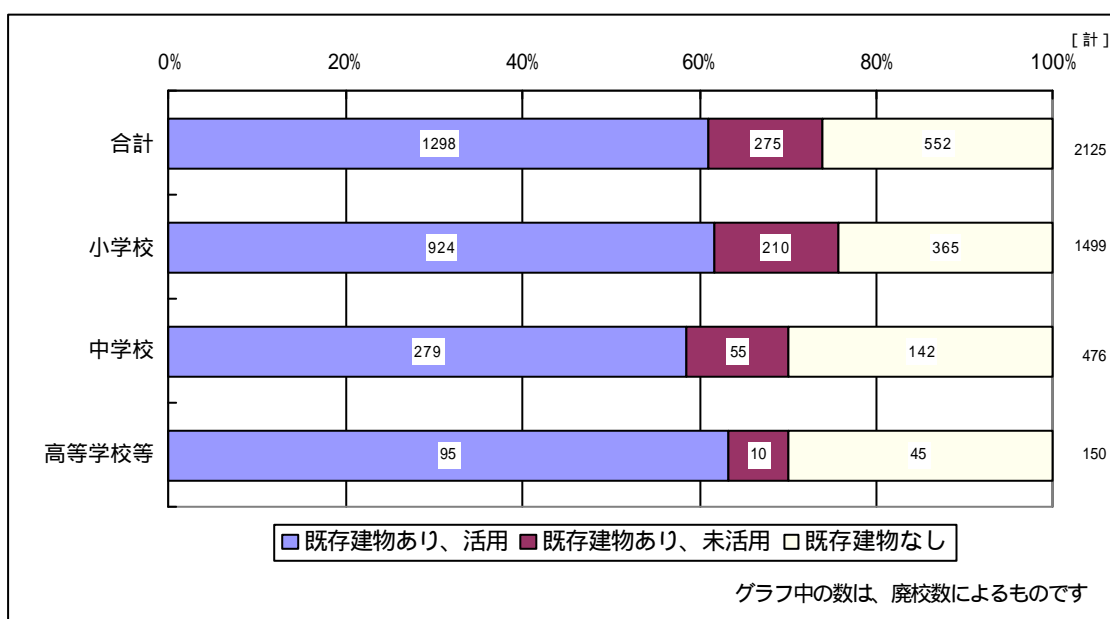


図 2-16 既存建物の活用状況（小中高別）

また、廃校理由別では、図 2-17 に示すとおり、高齢化による廃校については、現存する建物が8割以上で最も高く、都市化による廃校では7割強にとどまる。活用状況では、高齢化による廃校では、現存する建物の活用割合は7割で最も高く、過疎化による廃校での活用状況は、6割強にとどまる。

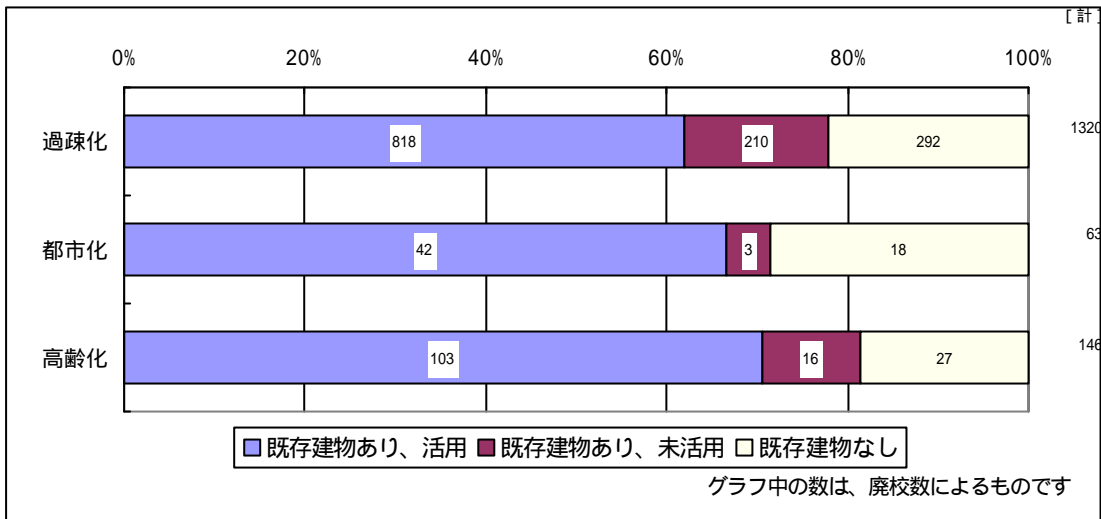


図 2-17 既存建物の活用状況（廃校理由別）

2.3.2. 主な利用者：過疎化による廃校では旧小中学校区、都市化による廃校では広域を対象

廃校理由別にみた、廃校活用施設の主な利用者は以下の通り。

過疎化による廃校の場合
 旧小中学校区を対象とした活用と、行政区を対象とした活用が、それぞれ4割近くみられることから、地域住民による利用が中心となっているとみられる。

都市化による廃校の場合
 旧小中学校区を対象とした活用の割合が、行政区及び全国を対象としたものより低い。

高齢化による廃校の場合
 行政区を対象とした活用が最も多いが、利用者は近隣から広域まで分散している。

廃校後の既存建物を活用した施設の主な利用者について図 2-18にまとめる。

旧小中学校区を主な利用者とする施設は、過疎化による廃校で割合が高い。

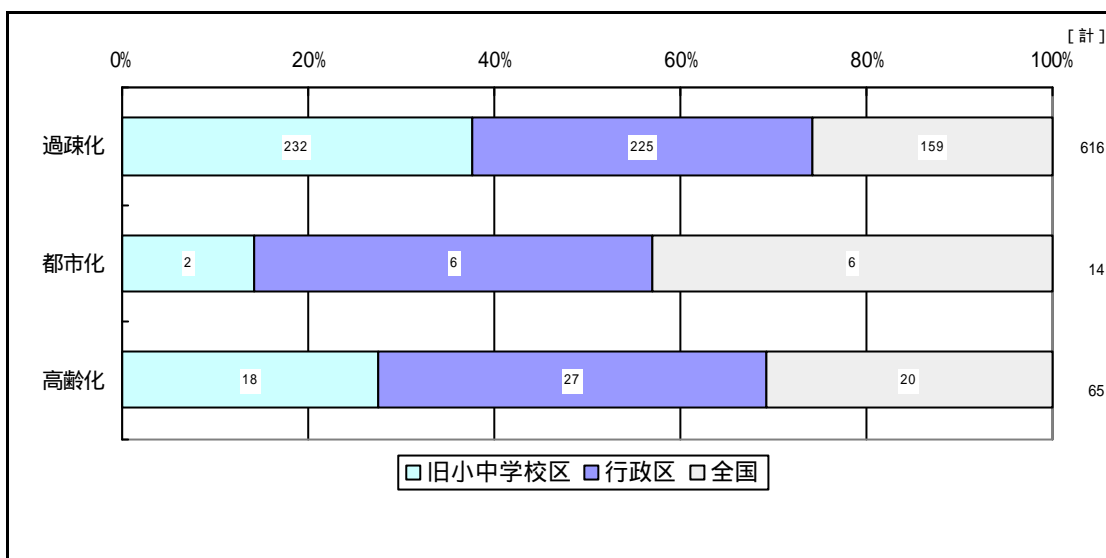


図 2-18 既存建物活用施設の主な利用者の状況（廃校理由別）

2.3.3. 事業の財源

1) 施設整備の財源と運営・維持管理の財源の関係

廃校理由別にみた施設整備の財源と運営・維持管理の財源の関係を以下にまとめる。

過疎化による廃校の場合

施設整備は公的資金に依存する傾向が強く、また、その場合の運営・維持管理も公的資金によって行われている事例が大半を占める。

都市化による廃校の場合

民間の資金によって施設整備が行われている事例が多く、また、運営・維持管理においても、公的資金への依存は低い。

高齢化による廃校の場合

施設整備は公的資金による事例が大半を占め、そのほとんどの事例が、運営・維持管理も公的資金に依存している。

廃校理由別の施設整備と運営・維持管理にかかる財源との関係を、図 2-19 から図 2-21 に示す。

過疎化による廃校の場合、図 2-19 に示すとおり、施設整備を公的資金のみによって行っている施設は、運営・維持管理についても公的資金に依存する傾向が強みられる。また、いずれの場合についても、運営・維持管理を利用料のみでまかなっている施設は、1割未満にとどまる。

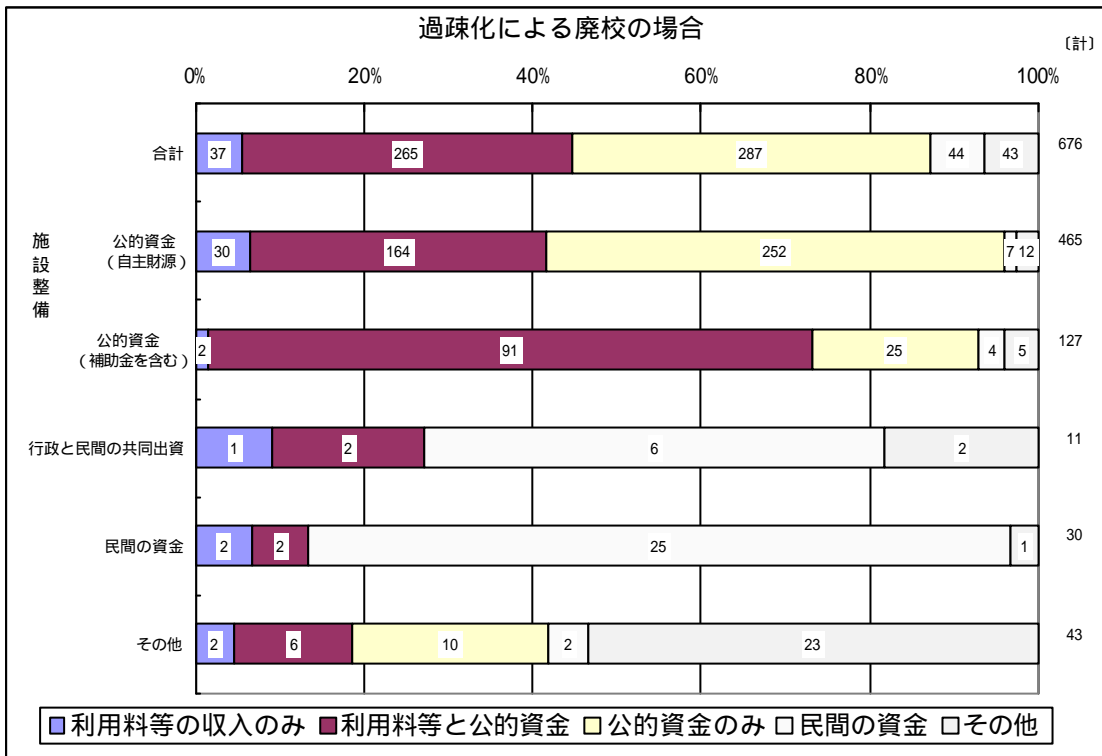


図 2-19 施設整備と運営・維持管理にかかる財源の関係（過疎化による廃校の場合）

都市化による廃校の場合についても、図 2-20に示すとおり、施設整備を公的資金によって行っている施設は、運営・維持管理を公的資金に依存する傾向がみられる。

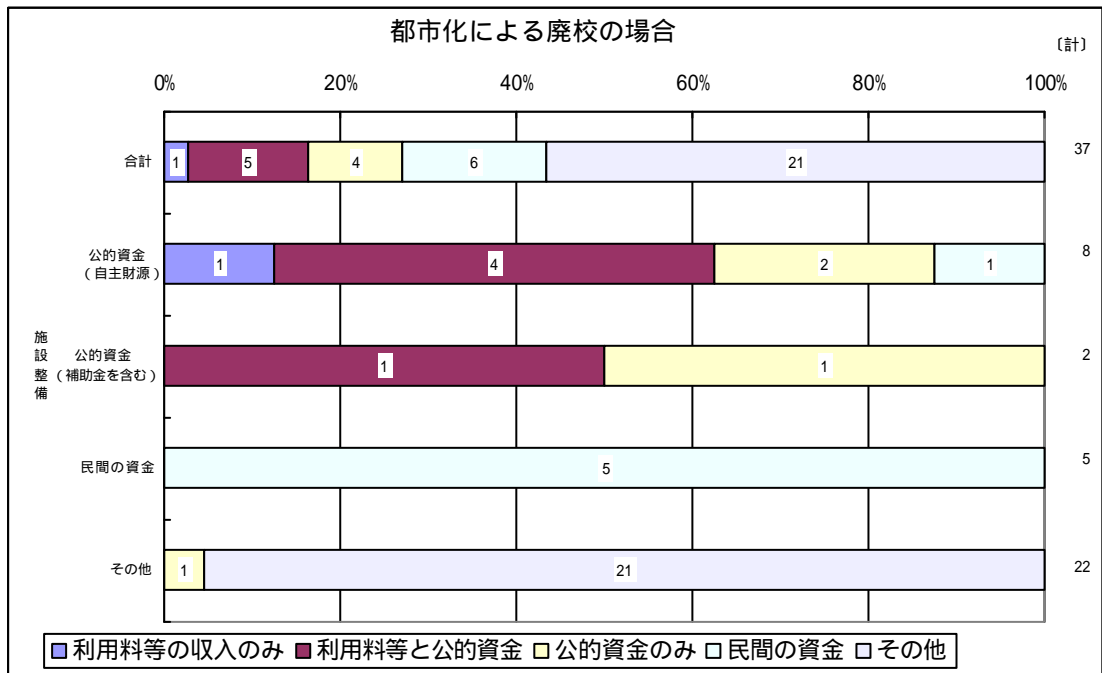


図 2-20 施設整備と運営・維持管理にかかる財源の関係（都市化による廃校の場合）

高齢化による廃校の場合、図 2-21 に示すとおり、施設整備については、公的資金によるものがほとんどである。また、運営・維持管理についても、公的資金に依存している施設が多くみられる。

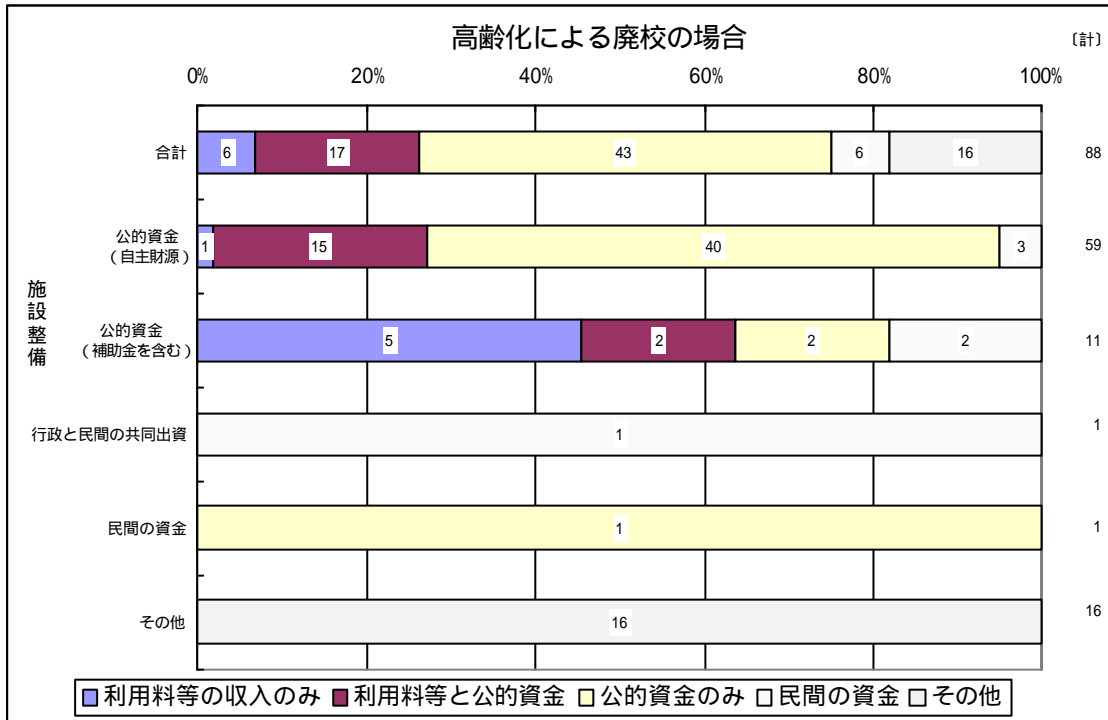


図 2-21 施設整備と運営・維持管理にかかる財源の関係（高齢化による廃校の場合）

2) 【参考】 施設整備の財源：過疎化と高齢化では公的資金が中心

図 2-22 に示すとおり、施設の増改築にかかる財源は、過疎化と高齢化による廃校を活用した施設では、公的資金（自主財源、補助金を含む。）によるものがほとんどである。都市化では、公的資金による整備が7割強を占めているものの、民間による出資件数も3割近くあることから、土地・建物の利用において民間も積極的に関与していると考えられる。

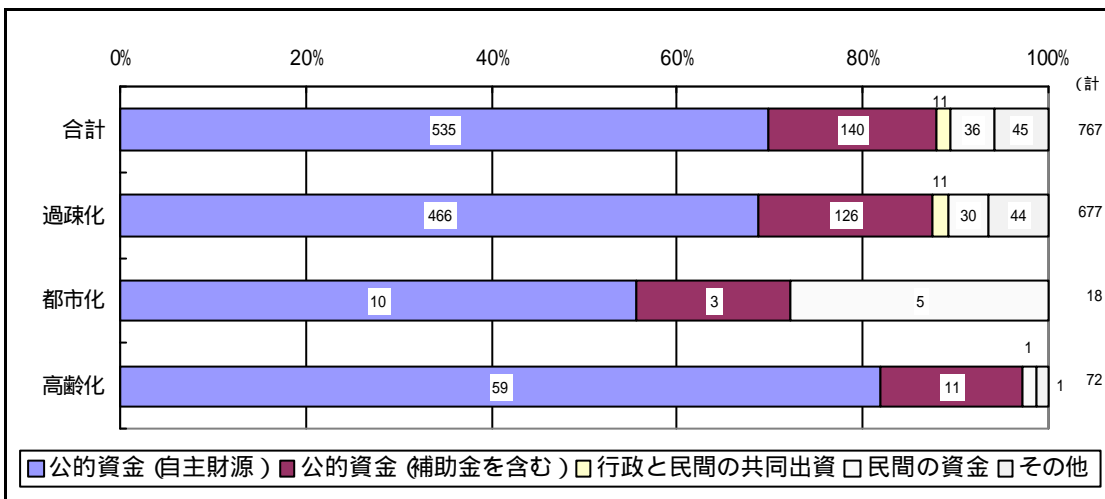


図 2-22 既存建物活用事業にかかる施設整備の財源の状況（廃校理由別）

3) 【参考】 運営・維持管理の財源

図 2-23 に示すとおり、過疎化による廃校活用では、公的資金のみによって行われている事例が約4割みられるとともに、施設利用料等と公的資金による事例も同程度の割合となっている。都市化による廃校活用では、民間資金による運営・維持管理が全体の3割を占めている。高齢化による廃校では、公的資金のみによるものが6割を占め、施設利用料等と公的資金によるものを含めると、全体の9割近くとなる。

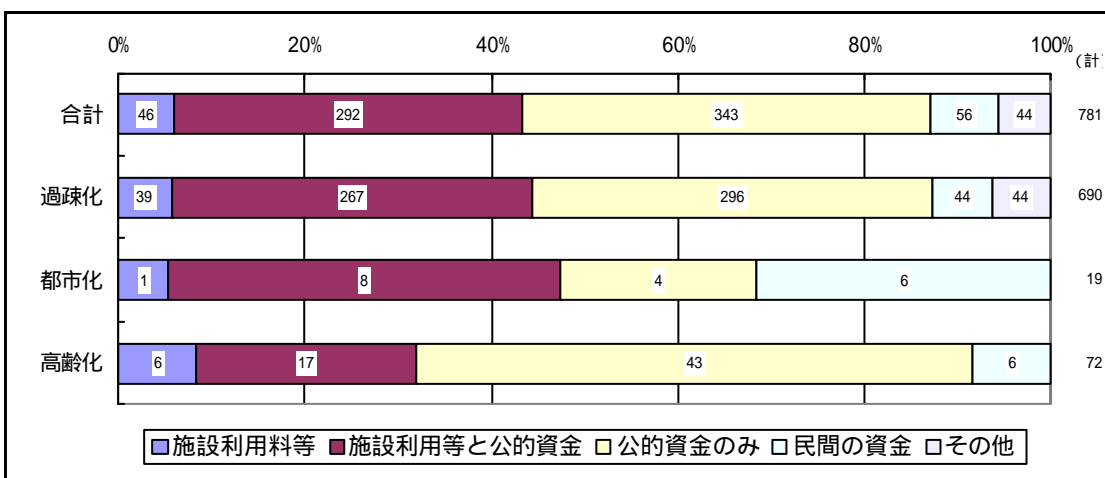


図 2-23 廃校活用施設の運営・維持管理の財源の状況（廃校理由別）

2.3.4. 施設の利用状況

1) 常駐職員数と稼働日数の関係

廃校理由別にみた施設の常駐職員数と稼働日数の関係を以下にまとめる。

過疎化による廃校の場合
 常駐職員数がないの施設が多くを占めている。
 職員数が増えるにつれて、毎日稼働している施設の割合が高くなる。

都市化による廃校の場合
 常駐職員数がないの施設は少ない。また、稼働日数についても、ほぼ毎日稼働している施設がほとんどである。

高齢化による廃校の場合
 常駐職員数がないの施設が最も多いものの、そのうちの半分はほぼ毎日使われている。
 また、職員数が1名以上の施設は、すべて毎日稼働している。

図 2-24から図 2-26に廃校理由別の常駐職員数と稼働日数の関係を示す。

過疎化による廃校の場合、図 2-24に示すとおり、職員数がないの施設については、稼働日数が週2～3日かそれよりも少ない日数が8割を占めている。また、ほぼ毎日稼働している施設の割合が高くなるにつれて、常駐職員数が多くなる傾向にある。

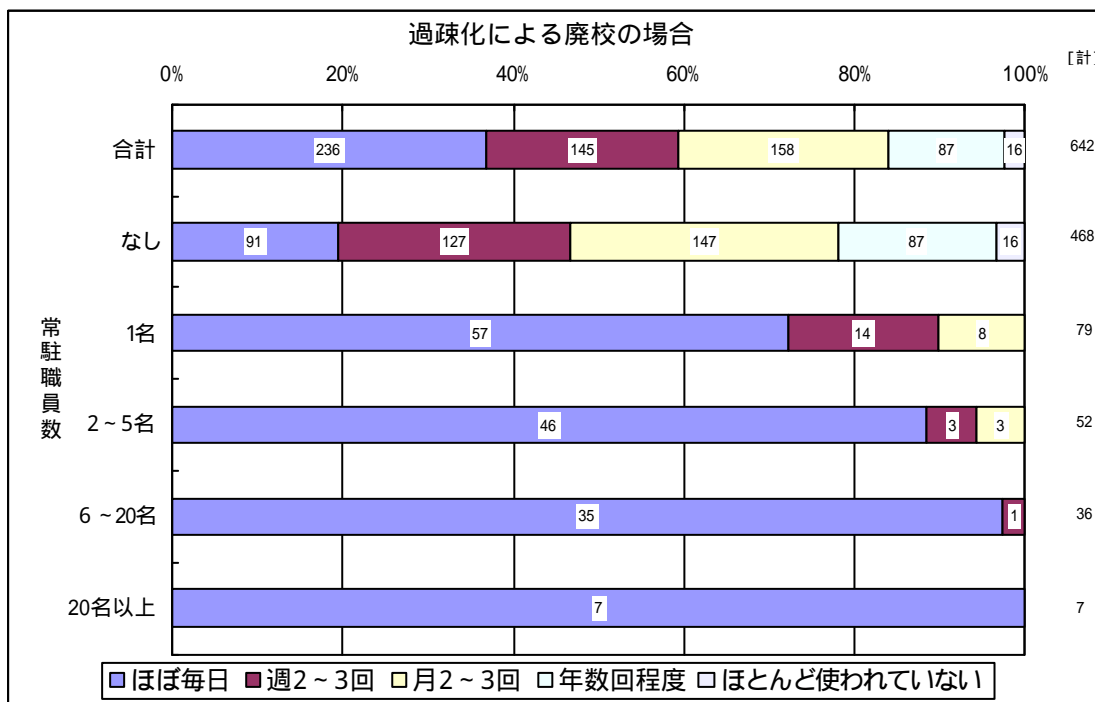


図 2-24 常駐職員数と稼働日数の関係（過疎化による廃校の場合）

都市化による廃校の場合、図 2-25 に示すとおり、ほぼ毎日稼働している施設がほとんどで、その多くは1名以上の常駐職員を配置している。

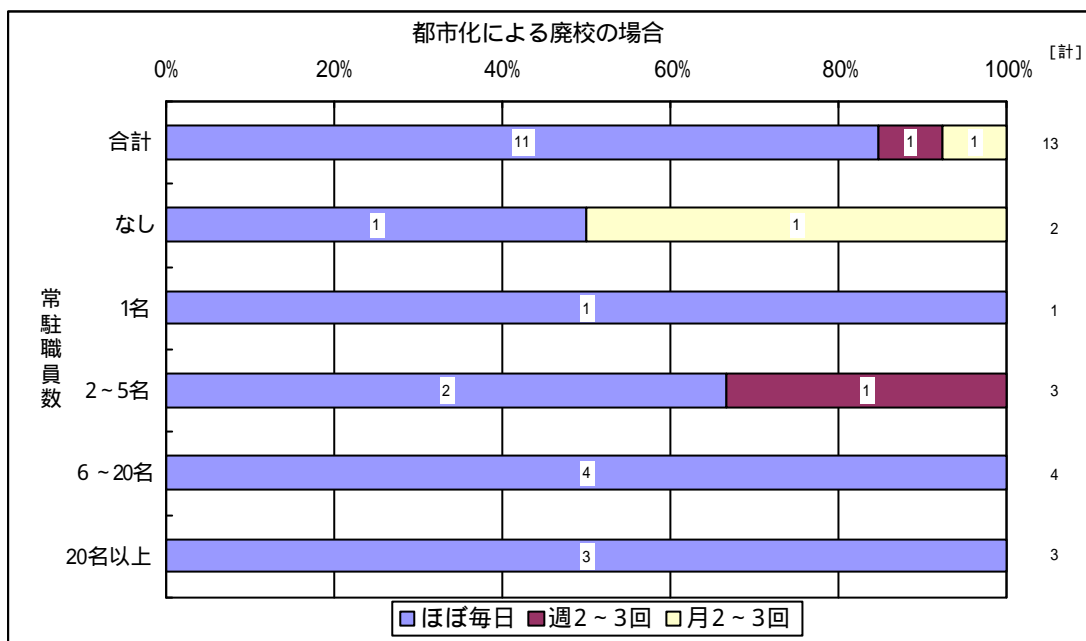


図 2-25 常駐職員数と稼働日数の関係（都市化による廃校の場合）

高齢化による廃校の場合、図 2-26 に示すとおり、常駐職員数がない施設の約半数が、ほぼ毎日稼働しており、職員が1名以上の施設はすべてほぼ毎日稼働していることから、職員の有無に関わらず、比較的高い稼働率を維持しているとみられる。

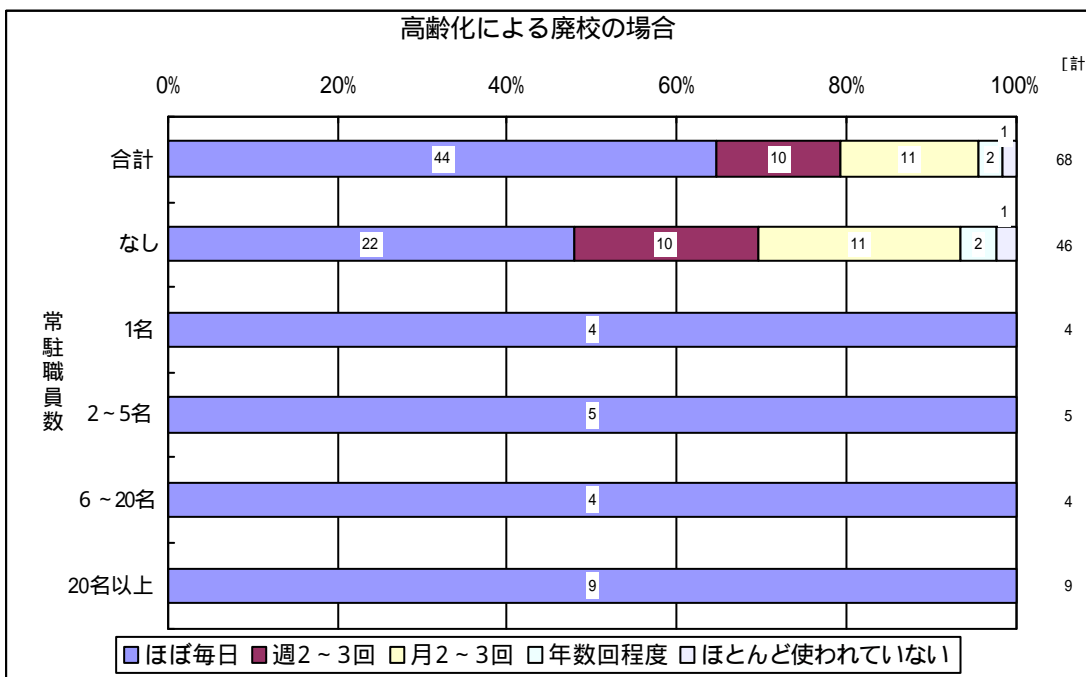


図 2-26 常駐職員数と稼働日数の関係（高齢化による廃校の場合）

2) 稼働日数と年間利用者数の関係

施設用途別に施設の稼働日数と年間利用者数の関係をみた場合、稼働日数が増加するにつれて、年間利用者数も増加する傾向にある。また、特に稼働日数と年間利用者数ともに多い施設用途は、老人福祉施設、庁舎等、医療施設等である。

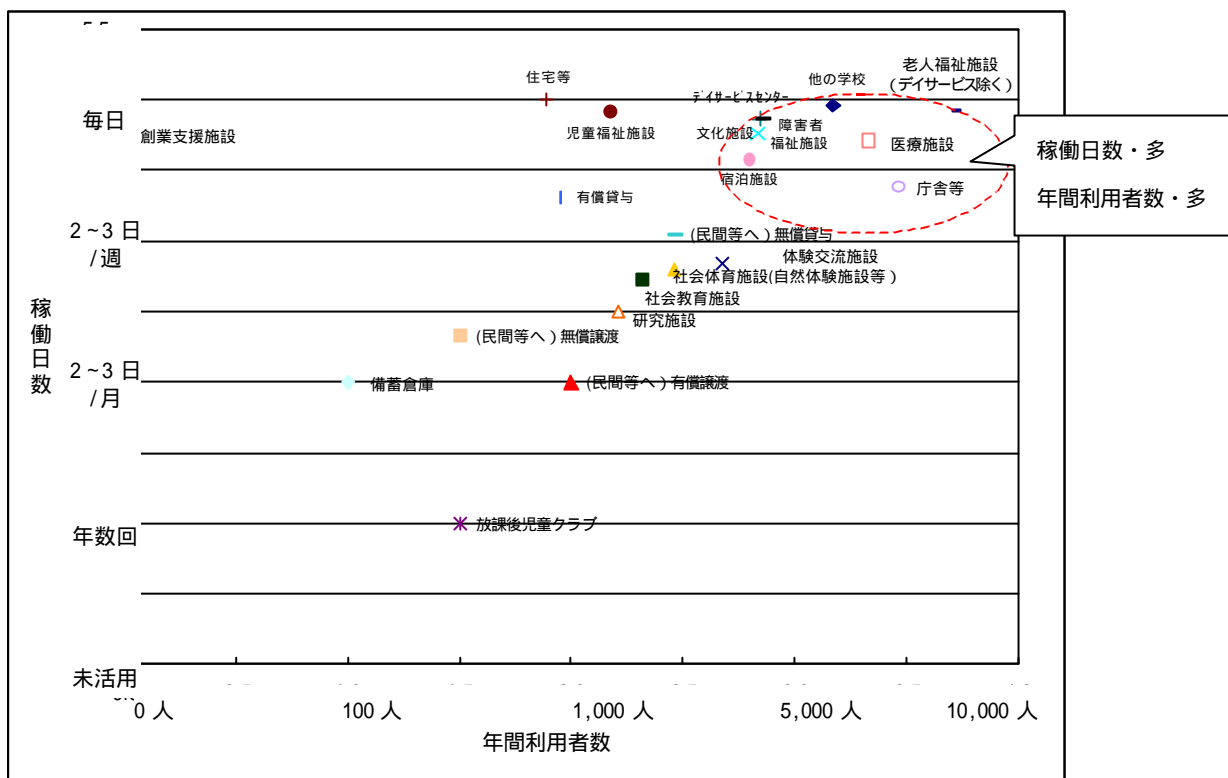


図 2-27 稼働日数と年間利用者数の関係

3) 常駐職員数と稼働日数の状況

図 2-28に示すとおり、施設の常駐職員数は、廃校理由によって大きな違いがみられる。過疎化による廃校活用の場合、7割以上が常駐職員なしに対して、都市化では、常駐職員が2名以上の施設が8割を超える。

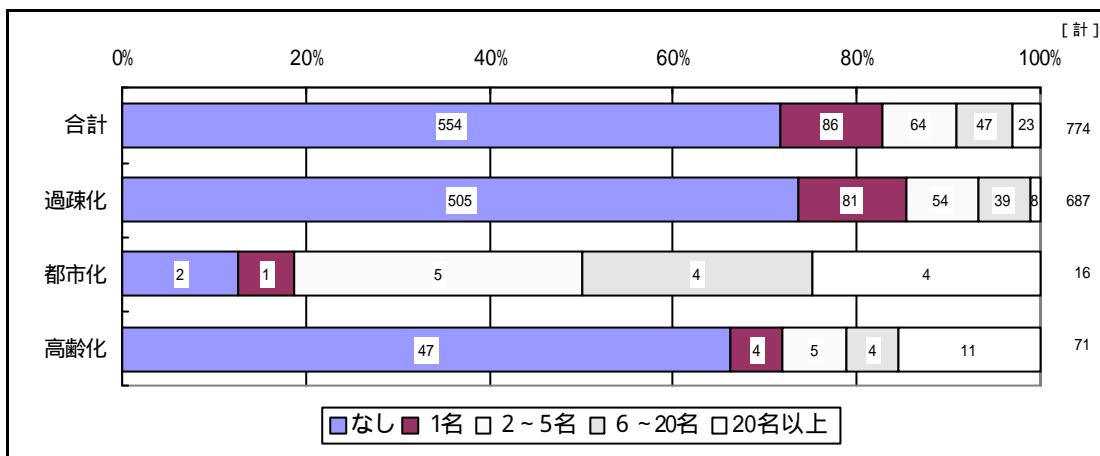


図 2-28 廃校活用施設の常駐職員数の状況（廃校理由別）

また、この傾向は、施設の稼働日数に大きく関係しているといえる。図 2-29 に示すとおり、過疎化による廃校の活用施設の場合、月2~3回以下しか使われていない施設が4割弱であり、他の廃校理由と比較して高い割合となっている。また、常駐職員なしの施設が7割以上を占めることから、稼働日数の低い施設の多くは、常駐職員を置いていないと推測される。それに対して、都市化による廃校の活用施設の場合、9割近くの施設が毎日稼働しており、その分常駐職員が必要であるとみられる。

そして、高齢化による廃校の活用施設の場合、常駐職員がいない施設が6割以上を占めているにもかかわらず、毎日活用されている事例が6.5割程度存在している。これは、社会教育施設や社会体育施設など、利用者である地域住民が自主的に管理・運営しているものが数多く存在すると推測される。

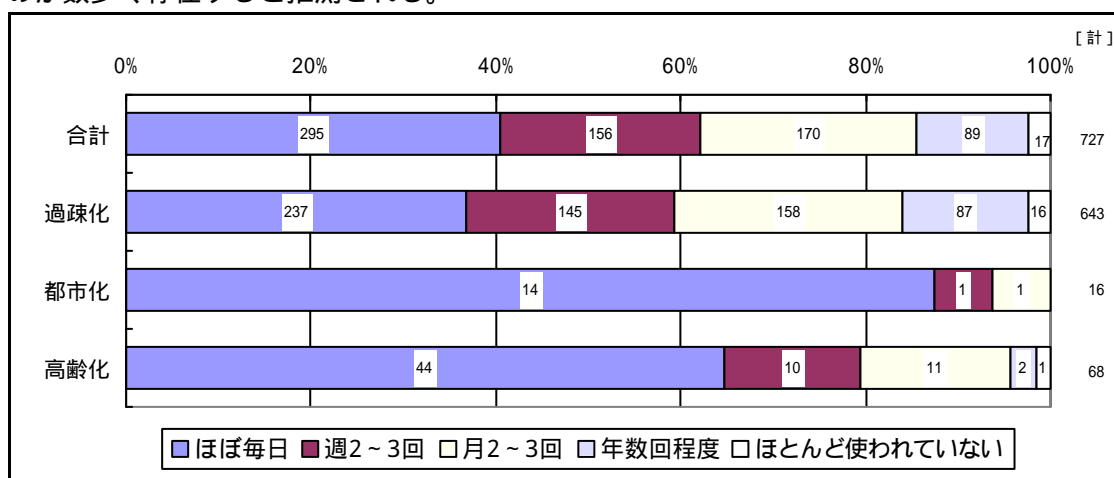


図 2-29 廃校活用施設の稼働日数の状況（廃校理由別）

4) 【参考】 利用状況

廃校活用施設の年間利用者数を図 2-30 に示す。年間 1,000 人未満の利用が、過疎化による廃校施設では 6 割強、高齢化による廃校施設でも 4 割強を占めているのに対して、都市化による廃校施設では、10,000 人以上の利用が 6 割を占めており、多く利用されていることが分かる。

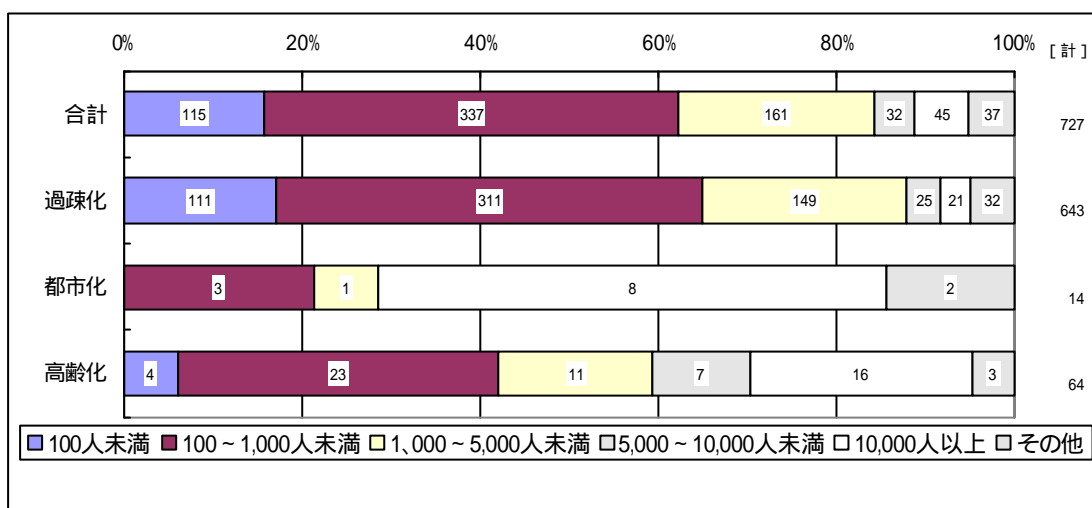


図 2-30 廃校活用施設の年間利用者数の状況（廃校理由別）

これらの施設利用状況について、多くの施設ではほぼ計画通りの活用であると評価されているものの、過疎化と高齢化による廃校活用施設では、計画を下回る利用との回答が 2 割以下、反対に都市化による施設では、計画を上回る利用との回答が 2 割弱みられる。

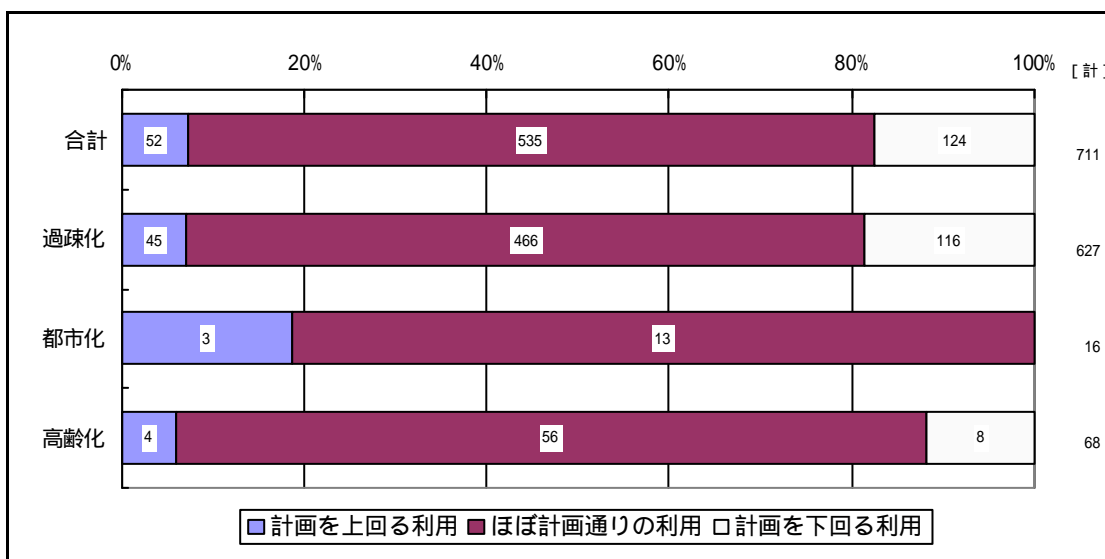


図 2-31 廃校活用施設の利用状況（廃校理由別）